

2020年3月11日

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 「臨時休校措置」に係る要望書への回答

- 1 休校措置等の判断に至った根拠の丁寧な説明を行っていくこと。
(回答) 2月27日に国が示した通り、越谷市としても新型コロナウイルス感染症の流行を早期に収束させるために、患者クラスターが次のクラスターを生み出すことを防止することが極めて重要であり徹底した対策を講ずるべきだと考えました。そして越谷市をはじめ各地域で子供達への感染拡大を防止する努力がなされている状況で、ここ1、2週間で極めて重要な時期と捉えました。その上で子供達の健康安全を第一に考えることが何よりも最優先すべきことであると考えました。そのための対策として日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備えることを直ちに行う必要があることから2月28日臨時校長会において3月2日から4月7日まで臨時休校とすることを伝達しました。なお急な決定でもあることから保護者の状況を鑑み小学校低学年・特別支援学級の児童で、どうしても自宅で一人で過ごすことができない場合には学校で7時半から16時30分まで子供達を預かることとしました。また学童保育室入室者は当初7時30分から1時まで預かり1時以降は学童での保育とし、3月9日からは学童保育室の1日保育がスタートしたところです。緊急ことでもあり各学校においては様々な対応をしていただいたことに深く感謝申し上げますと共に、かけがえのない子供たちの命と健康を最優先に考えた措置であることご理解いただきたい。
- 2 臨時休校措置の期間については、専門家の知見を踏まえ、感染拡大防止に留意しながら越谷市の実状や学校の状況を考慮し、臨時休校措置の短縮等、柔軟に判断していくこと。
(回答) 国や専門家が示しているように感染症拡大防止のためには、ここ1、2週間で極めて重要な時期と捉えております。3月13日に休校後2週間を迎えることとなりますので、国や県、他、町の状況を踏まえ適切に判断してまいります。
- 3 今後の学校運営の見通しについて校長を通して丁寧に説明していくこと。
(回答) 教育委員会で検討したこと、決定した事等について、グループウェアの電子メッセージを活用し情報提供を行っております。また必要に応じて臨時校長会を招集し、今後の運営について説明しております。今後も各学校に対し丁寧に説明してまいります。
- 4 学校預かりで登校している児童に対しては、傷害共済給付の対象にすること。
(回答) 埼玉県教育委員会並びに独立行政法人日本スポーツセンターに確認したところ、通常の教育活動と変わらない対応であるとの回答を得ております。
- 5 臨時休校で子どもの世話をしなければならない教職員に対して特別休暇を付与すること。
(回答) 3月5日付越教務第1831号新型コロナウイルス感染症に関わる職員の勤務等および感染予防の決定についてにおいて、小学校中学校が臨時休業となり子供の世話が必要な場合、休暇取得が可能であることを通知しております。

<話し合いの中で>

組合) どうして猶予なく休校になったのか?

学務課長) 令和2年3月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示され、これを受けて越谷市は市役所に対策本部を立ち上げた。実際にはその対策本部の中での話し合いを受けて、まず27日に

学校の方に通知を発出させていただいているという状況があった。その中で、「小規模はクラスターが把握をされているこれが、これが実際には新たなクラスター集団を生み出すことによって感染が拡大している現状がある。これを可能な限りスピードを上げて抑制をしなければいけない」ということが示されている。これを受けた休校措置であると理解をしましたので、越谷市の方針としては命を守る、集団感染をうまないということで動いていたので、基本的に要請を直ちに受け入れる。要請の通りの対応をするということで決定をし、学校保健安全法の第 20 条に基づきそちらについて執行させていただいた。

組合) 対策本部には専門家も入っているのか？

学務課長) 基本的には市役所内の市長、部長で組織。その中には保健領域のスペシャリストとかも当然含まれている。

組合) 27 日には学校内で実際どのような対応を取るのか様々なことを検討していた。それが夕方の安倍首相の発言によって急に休校ということになってしまった。1 日でも間があれば最後の指導まとめができたのにそれさえもできなかったこの時点では越谷市埼玉県にはまだ感染者が出ていなかった

学務課長) 県からの通知も非常に早く、それを受けて市での対応となった。大野県知事からの通知は首相の要請に沿って、県立中学校・高校は 3 月 2 日から 4 月 7 日までの期間休校とする措置をとることが示され、市町村栗学校においても同様の措置をとるよう要請された。それが判断の最大の根拠になっていると思う。

組合) 最終的に誰がどこで決めたのか？ 教育委員会はどこにどのように関わっているのか？

学務課長) 対策本部については市長、副市長、教育長、各部の部長で作っている。教育委員会からは教育長、学校教育部長、総務部長の 3 名が入っている。

組合) 27 日にはこのメンバーでの会議があったのか？

学務課長) 実際には、市長、副市長、教育長での判断だったと思う。

組合) 未履修部分についてはどうなるのか？

教育センター所長) 県から未指導の部分についての方針が出された。越谷市としてはそれを受けながら、かつ近隣市町の動向も調査した。県はどの内容が未指導内容なのかを校内で共通理解し、4 月の早い段階で実施するとなっているが、越谷市では一年の中で計画的に指導してもらえればいい。子供たちが次の学年に上がって困らないよう、知識や技能を中心に指導してもらいたい。10 時間扱いのものでも知識・理解だったら何時間で指導できるだろうと考えてもらい。先生方の負担にならないように、来年度の年間指導計画を全面的に見直すというようなことはしないで進めたい。